

2022年5月18日

環境省

大臣官房環境経済課環境金融推進室 御中

一般社団法人全国銀行協会

「グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2022年改訂版（案）、グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022年改訂版（案）」に対する意見について

2022年4月22日付で意見募集が開始された「グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2022年改訂版（案）、グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022年改訂版（案）」について、別紙のとおり意見を提出いたしますので、何卒ご高配賜りますようお願い申し上げます。

以 上

(別紙)

2022年5月18日

一般社団法人全国銀行協会

「グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2022年改訂版(案)、  
グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022年改訂版(案)」に対する意見

#	頁	該当箇所	意見等
1	4	1. 本ガイドラインの目的 4頁、最後の段落「2014年1月の「グリーンボンド原則」(以下「GBP」という。)(以下略)」	・「グリーンボンド原則」について、本ガイドラインの利便性向上の観点から、脚注で解説、参照 URL を追記することが考えられる。
2	5	1. 本ガイドラインの目的 5頁、第2段落「加えて、2020年6月には、「サステナビリティ・リンク・ボンド原則」(以下 SLBP という。)(以下略)」	・「サステナビリティ・リンク・ボンド原則」について、本ガイドラインの利便性の向上の観点から解説、参照 URL を追記することが考えられる。
3	10	3. 関連する手法との関係 ①クライメート・トランジション・ファイナンス	・10頁の第2段落において、「同時に、クライメート・トランジション・ファイナンスは、(中略)資金調達者の戦略や実践に対する信頼性を重ね合わせて判断されるものである。」と説明いただいている。 ・このうち「戦略」に関し、脚注14(10頁)でも引用されているとおり「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」では、「トランジション戦略」または「クライメート・トランジション戦略」と表現されていることから、表現を合わせることを考えられる。

#	頁	該当箇所	意見等
4	10	3. 関連する手法との関係 ①クライメート・トランジション・ファイナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10 頁の第2段落において、「クライメート・トランジション・ファイナンスは、調達した資金の充当対象あるいは設定した KPI のみでは判断されず、資金調達者の戦略や実践に対する信頼性を重ね合わせて判断されるものである。クライメート・トランジション・ファイナンスで推奨される発行体の戦略等に関する四つの開示要素を満たすとともに、それ以外の発行プロセスなどについては本ガイドラインに定めるグリーンボンドに期待される事項またはサステナビリティ・リンク・ボンドに期待される事項を同時に満たすことで、クライメート・トランジション・ファイナンスとなる。」と説明いただいている。</li> <li>・この点、グリーンボンドに期待される事項またはサステナビリティ・リンク・ボンドに期待される事項のいずれを同時に満たすべきかの違いが理解しにくいと考えられることから、資金使途の特定の有無によることの説明を追加することが考えられる。</li> </ul>
5	10	3. 関連する手法との関係 ②サステナビリティボンド	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「サステナビリティボンドガイドライン」について、本ガイドラインの利便性向上の観点から、脚注で解説、参照 URL を追記することが考えられる。</li> </ul>
6	17	第2節 グリーンボンドに期待される事項と具体的方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2節標題に関し、「グリーンボンドに期待される事項と具体的方法」とあるが、第3章第2節の「サステナビリティ・リンク・ボンドに期待される事項と具体的対応方法」の表現と合わせ、「グリーンボンドに期待される事項と具体的対応方法」とすることが考えられる。</li> </ul>
7	23	1-2. プロジェクトの評価及び選定のプロセス 包括的な目標、戦略等への組み込み 「⑩」の段落	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の改訂案に当たり、「現時点では ESG 評価の低い企業」等に関する記載が削除されているが、その理由を説明いただきたい。また、引き続き、今後も、資金使途がグリーンプロジェクトである場合には、グリーンボンドによる調達は可能であると理解しても問題ないか、併せて確認したい。</li> </ul>
8	39	2-2. 外部機関によるレビュー 「⑬」の段落	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本段落において、「外部レビューにおいて評価する限界的事項も含め」とあるが、この「限界的事項」について具体的に記載いただきたい。</li> </ul>
9	41	2. サステナビリティ・リンク・ボンドのメリット ①発行のメリット 2) サステナビリティ・パフォーマンスを向上することによる金利条件等におけるインセンティブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サステナビリティ・リンク・ボンドのメリットに関して、金利面のメリットのみを記載いただいているが、寄付型の調達も存在することから、この点も踏まえた記載としていただきたい。</li> </ul>

#	頁	該当箇所	意見等
10	56	1. 本ガイドラインの目的 第1段落「2018年3月の「グリーンローン原則（以下「GLP」という。）（以下略）」	・「グリーンローン原則」について、本ガイドラインの利便性向上の観点から、脚注で解説、参照 URL を追記することが考えられる。
11	56	1. 本ガイドラインの目的 第2段落「2019年3月には「サステナビリティ・リンク・ローン原則（以下「SLLP」という。）（以下略）」	・「サステナビリティ・リンク・ローン原則」について、本ガイドラインの利便性向上の観点から、脚注で解説、参照 URL を追記することが考えられる。
12	64	2. グリーンローンのメリット ②貸し手のメリット 4) 借り手との深い対話を通じたサステナビリティの向上	・エンゲージメントの重要性については、グリーンボンド／ローン共通であり、「深い対話（エンゲージメント）」と追記することが考えられる。
13	71	2. プロジェクトの評価及び選定のプロセス 「包括的な目標、戦略等への組み込み」 「⑩」の段落	・今回の改訂案に当たり、「現時点では ESG 評価の低い企業」等に関する記載が削除されているが、その理由を説明いただきたい。また、引き続き、今後も、資金使途がグリーンプロジェクトである場合には、グリーンローンによる調達が可能であると理解しても問題ないか、併せて確認したい。
14	84	5. レビュー (2) レビューを付与する外部機関が則るべき事項 「⑭」の段落	・本段落において、「外部レビューにおいて評価する限界的事項も含め」とあるが、この「限界的事項」について具体的に記載いただきたい。
15	87	2. サステナビリティ・リンク・ローンのメリット ①借り手のメリット 3) サステナビリティ・パフォーマンスを向上することによる貸出条件等におけるインセンティブ	・サステナビリティ・リンク・ローンのメリットに関して、金利面のメリットのみを記載いただいているが、寄付型の調達も存在することから、この点も考慮した表現としていただきたい。

#	頁	該当箇所	意見等
16	88	2. サステナビリティ・リンク・ローンのメリット ②貸し手のメリット 4) 借り手とのサステナビリティに関する深い対話	・エンゲージメントの重要性については、サステナビリティ・リンク・ボンド／ローン共通であり、「深い対話（エンゲージメント）」と記載いただきたい。
17	88	2. サステナビリティ・リンク・ローンのメリット ③環境・社会面からのメリット	・本文において、「サステナビリティ・リンク・ローンの実施によりもたらされる環境面等からのメリット」と記載されているが、表題の表現変更と併せて「サステナビリティ・リンク・ローンの実施によりもたらされる環境・社会面からのメリット」とすることが考えられる。
18	118	附属書4 KPIの例	・サステナビリティ・リンク・ボンド／ローンのさらなる拡大に向けて、環境関連の項目に限らず、社会面の記載についても、内容を充実させることが望ましい。 ・この点、120頁以降の「モデルケース」についても、環境関連のSPTsのケースが多く、環境関連のSPTsの設定が必要不可欠なように誤解を与える可能性があることから、この点について説明を加えるなど、配慮をお願いしたい。

以上